

本日、ここに平成27年市議会定例会1月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

早いもので、私が市長に就任して以来、2か月近くが経過いたしました。

この間、多くの皆様から声を掛けていただき、各種会合への出席や来庁者への対応など、慌ただしく過ごしてまいりました。また、その合間を縫って、市政の円滑な運営を図るため、精力的に担当部署とのヒアリングを行い、市政全般にわたる事務事業の把握に努めてまいったところであります。

行政運営には、常にスピード感が求められることから、迅速かつ的確な対応を心掛けておりますが、懸案事項の中には、腰を据えて、じっくりと考え、慎重に取り組まなければならない課題も多く、日々改めて、課せられた責任の重さと市政運営の奥深さを実感しているところであります。また一方では、充実感と大きなやり甲斐も感じているところであり、今後もより一層、白山市発展のために邁進してまいる所存であります。

さて、私の公約であります「対話と参加の市政」を実現するため、12月より実施しております「まちづくり会議」につきましては、これまでに、松任、美川、鶴来の3つの地区において開催し、市民の皆様方から貴重なご意見をいただきました。これらの意見や提案につきましては、新年度予算に反映できないか検討を始めており、市民の声が行政に届き、そして、地域の活性化に繋がっていく、そういった「地域と行政の一体感」を醸成してまいりたいと考えております。

なお、この「まちづくり会議」は、2月末までの開催日程が決定しており、今後は引き続き、鳥越、旭、御手洗、蝶屋、一ノ宮の5つの地区において、開催してまいります。

次に、来る2月1日は、本市にとりまして、合併10周年を迎える記念すべき日

となります。当日は、鶴来総合文化会館クレインにおきまして、記念式典を行い、白山市誕生10年の喜びを市民の皆様と分かち合いたいと思っております。さらに、同日午後には、松任文化会館において、市民有志180人による特別合唱団とオーケストラアンサンブル金沢の共演による「第九公演」を開催いたします。皆様の心がひとつになり、「歓喜の歌」を声高らかに歌い上げ、一体感の醸成と「ふるさと白山」への愛着をより一層深めてまいりたいと思っております。

次に、今年9月、政府は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として、総額3兆5千億円を超える平成26年度の補正予算案を閣議決定いたしました。今回の経済対策は、消費刺激策や地方の活性化などを柱とし、実施することから、本市といたしましても、国の補正予算に対応するため、「生活者への支援」や「まち・ひと・しごとの創生」に知恵を出し、経済対策の効果を最大限に引き出す施策を展開してまいりたいと考えております。現在、副市長を中心に全庁体制で施策の検討、取りまとめを行っているところであり、3月会議に関連補正予算案を提出したいと思っております。

また、先ごろ、国の平成27年度当初予算案についても、政府において閣議決定がなされ、過去最大の総額9兆6千3億420億円の予算には、地方創生に必要な経費として1兆円の「創生枠」が計上されております。本市においても、新年度予算では、その趣旨に則り、人口減少対策や地域経済の活性化など、「地方の創生」に資する取り組みを積極的に推進してまいります。

それでは、提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案8件、条例案1件、事件処分案2件の計11件であります。

はじめに、議案第1号から第8号の補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額5億6,100万円余となるものであります。

その主なものとして、総務費では、税制改正に伴う住民税システムの改

修費などを計上するとともに、民生費では、障害者自立支援給付費及び生活保護費の不足額を、農林水産業費では、農地法の一部改正に伴う農地台帳システムの改修費などを計上するものであります。

また、土木費では、社会資本整備総合交付金の過年度返還金などのほか、年末年始の積雪に伴い、除雪対策費に不足が見込まれることから、所要の経費を追加補正するものであり、消防費では、デジタル防災行政無線整備事業費を計上し、さらに、教育費では、学校施設の天井等落下防止対策事業費などを計上いたしております。

また、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で、療養給付費等の増額及び人件費の減額補正を行うとともに、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道、工業用水道、下水道の各事業会計については、人件費の補正計上し、また、温泉事業特別会計では、白峰温泉2号源泉の修繕料を追加補正するものであります。

なお、人件費については、全会計の総額で増減はありませんが、人事院勧告に伴う増額分と人事異動や退職により生じた減額分を合わせて補正いたすものであります。

次に、議案第9号の条例案につきまして、ご説明申し上げます。

「町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、新たな町の設置に伴い町名を規定する条例について、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第10号及び第11号の事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

市道路線の変更については、道路法の規定に基づき、財産の取得については、白峰重要伝統的建造物群保存地区環境整備事業の用に供する建物を購入するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、1月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。